

訪問介護重要事項説明書

令和6年6月1日現在

1. うつくしの里<ホームヘルプステーション>の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	うつくしの里<ホームヘルプステーション>
所在地	松本市大字里山辺字藤井910-1
介護保険事業所番号	2070200221
事業の実施地域	松本市

(2) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
サービス提供責任者	1名以上		1名以上
事務職員	1名		1名
従業者	介護福祉士	5名	6名
	1～2級修了者	1名	2名
	看護師		

(3) 営業日、サービスの提供時間

営業日	月曜日から日曜日の毎日（原則として12月30日～翌1月3日を除く。）			
サービスの提供時間	通常時間帯	早朝	夜間	深夜
		8:00～18:00	6:00～8:00	18:00～22:00
平日	○	○	○	○
土・日・祭日	○	○	○	○

2. サービス内容

- (1) 身体介護 食事介助 入浴介助 排泄介助 清拭 体位変換
 (2) 生活援助 買物 調理 清掃 洗濯
 (3) その他のサービス 介護相談

3. 利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、原則として料金表（基本料金・その他）の1割です

① [料金表：基本料金・昼間]

	20分未満	20分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間～
身体介護中心	2, 276円	3, 410円	5, 411円	7, 933円
		20分以上～ 45分未満	45分以上	
生活援助中心		2, 510円	3, 073円	

※ 特定事業所加算Ⅱの適応で基本料金の10%増し、介護職員等処遇改善加算24.5%、地域単価10.21の金額となります。

※ 基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

※ やむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

※ 身体介護に引き続いて生活援助を利用される場合は、25分ごとに918円が加算されます。但し、1時間35分未満までです。

② [料金表：その他]

初回加算	2, 796円	初めての時月1回
緊急時訪問	1, 398円	1回
生活機能向上連携加算	1, 398円	

(2) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

①前日17：30までにご連絡いただいた場合	無 料
②17：30以降、または当日にご連絡いただいた場合	500円

(3) その他

①お客様の住まいで、サービスを提供するため使用する水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。

②厚生労働大臣が定める特定農山村地域（厩所・駒越・千手・大和合・大仏・一の海・三城・三才山）で行う指定訪問介護に要した交通費として片道1キロメートル当たり35円を別途負担いただきます。

③料金のお支払方法

※毎月10日までに前月分の請求を致しますので、一週間以内にお支払ください。

※お支払いいただきますと、領収書を発行します。

※お支払い方法は、指定口座からの振込を基本としますが、現金でのお支払いも可能です。契約時にご相談いたします。

4. 当施設におけるサービスの特徴

<施設の運営方針>

要介護状態等になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

主治医	氏 名	
	連絡先	
ご家族	氏 名	
	連絡先	

6. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置をとります。

また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7. 秘密の保持

サービスを提供する上で知り得た、利用者およびその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。

また、サービス担当者会議等において、利用者およびその家族の個人情報を用いる場合は、あらかじめ利用者から同意を得た上でこれを行います。

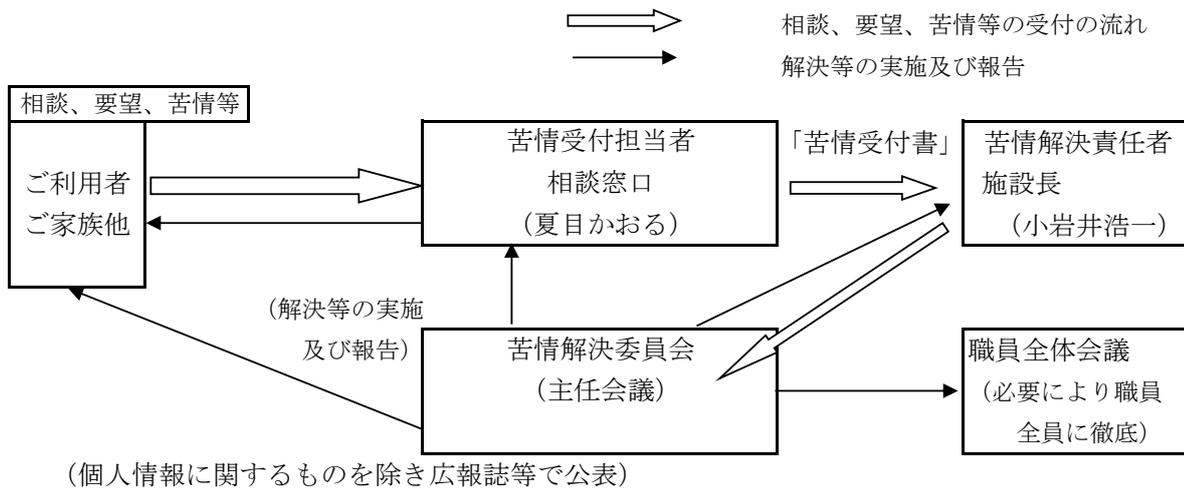
8. サービス内容に関する相談、苦情

相談窓口	担当 夏目 かおる
電話番号	0263-39-2244
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

相談窓口	松本市役所高齢福祉課
電話番号	0263-34-3214
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談窓口	国保連合会苦情窓口
電話番号	026-238-1580
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ヘルプステーションでは、みなさまからのご相談、ご要望、苦情等の解決に次のように取組みます。また、万が一不利益な扱いを受けた場合は、責任ある対応をとりますので、苦情解決責任者までお申し出ください。



9. 当法人の概要

(1) 名称 社会福祉法人ジェイエー長野会

(2) 代表者 上原 孝義

(3) 施設、拠点

①介護老人福祉施設	うつくしの里	⑦短期入所生活介護	5ヶ所
②介護老人福祉施設	のべやま	⑧通所介護	6ヶ所
③介護老人福祉施設	あさぎりの郷	⑨訪問介護	3ヶ所
④介護老人福祉施設	ローマンうえだ	⑩居宅介護支援事業所	3ヶ所
⑤介護老人福祉施設	りんごの郷	⑪地域包括支援センター	1ヶ所
⑥介護老人福祉施設	紅林荘		

令和 年 月 日

訪問介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1

名 称 うつくしの里ホームヘルパーステーション

説明者 所属 うつくしの里ホームヘルパーステーション

氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名

代理人 住 所

氏 名

利用者との続柄 ()

介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護重要事項説明書

1. うつくしの里<ホームヘルプステーション>の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

令和6年6月1日現在

事業所名	うつくしの里<ホームヘルプステーション>
所在地	松本市大字里山辺字藤井910-1
介護保険事業所番号	2070200221
事業の実施地域	松本市

(2) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
サービス提供責任者	1名以上		1名以上
事務職員	1名		1名
従業者	介護福祉士	5名	6名
	1～2級修了者	1名	2名
	看護師		

(3) 営業日、サービスの提供時間

営業日	月曜日から日曜日の毎日（原則として12月30日～翌1月3日を除く。）			
サービスの提供時間	通常時間帯	早朝	夜間	深夜
		8:00～18:00	6:00～8:00	18:00～22:00
平日	○	○	○	○
土・日・祭日	○	○	○	○

2. サービス内容

(1) 身体介護 ○食事介助 ○入浴介助 ○排泄介助 ○清拭 ○体位変換

(2) 生活援助 ○買物 ○調理 ○清掃 ○洗濯

(3) その他のサービス ○介護相談

3. 利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、原則として基本料金（料金表）の1割です

[料金表：基本料金]

[介護予防・日常生活支援総合事業]

利用料（1ヶ月当たり）

	事業対象者 要支援1・2	利用者負担
介護予防訪問介護費（Ⅰ）	14,947円	1,495円
介護予防訪問介護費（Ⅱ）	29,864円	2,987円
介護予防訪問介護費（Ⅲ）	47,374円	4,738円
初回加算	2,542円	255円
生活機能向上連携加算	1,266円	127円
緊急時加算	1,266円	127円

※ 介護職員等処遇改善加算24.5%、地域単価10.21を含めた金額となります。

(2) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

①前日17:30までにご連絡いただいた場合	無料
②17:30以降、又は当日にご連絡いただいた場合	500円

(3) その他

- ①お客様の住まいで、サービスを提供するため使用する水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。
- ②厚生労働大臣が定める特定農山村地域（厩所・駒越・千手・大和合・大仏・一の海・三城・三才山）で行う指定訪問介護に要した交通費として片道1キロメートル当たり35円を別途負担いただきます。
- ③料金のお支払方法
※毎月10日までに前月分の請求を致しますので、一週間以内にお支払いください。
※お支払いいただきますと、領収書を発行します。
※お支払い方法は、指定口座からの振込を基本としますが、現金でのお支払いも可能です。
契約時にご相談いたします。

4. 当施設におけるサービスの特徴

<施設の運営方針>

要支援の状態の高齢者に対して、高齢者の自立を支援し、その家族とともに安心して日常生活を営むことができるよう生活の質の向上に資することを目的とし、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行う。

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

主治医	氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

6. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置をとります。
また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7. 秘密の保持

サービスを提供する上で知り得た、利用者およびその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。
また、サービス担当者会議等において、利用者およびその家族の個人情報を用いる場合は、あらかじめ利用者から同意を得た上でこれを行います。

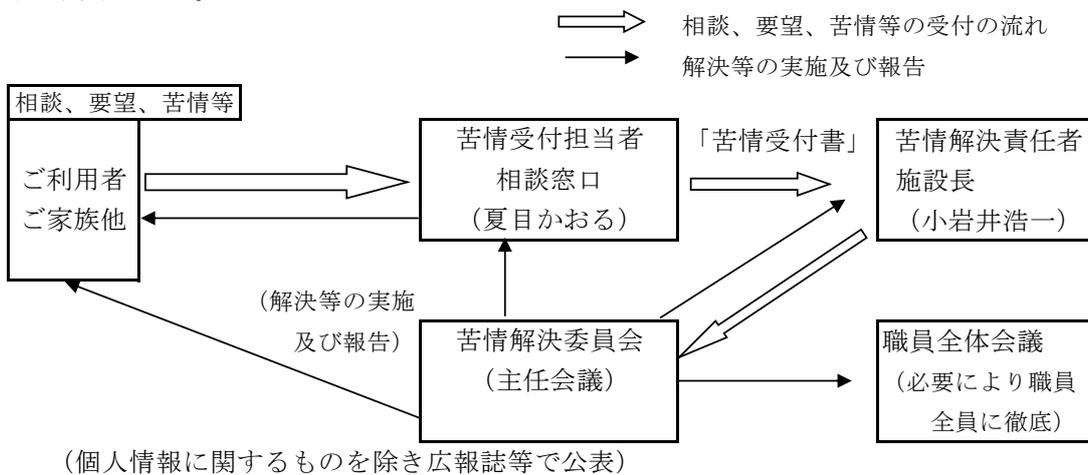
8. サービス内容に関する相談、苦情

相談窓口	担当 夏目 かおる
電話番号	0263-39-2244
受付時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

相談窓口	松本市役所高齢福祉課
電話番号	0263-34-3214
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談窓口	国保連合会苦情窓口
電話番号	026-238-1580
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ヘルプステーションでは、みなさまからのご相談、ご要望、苦情等の解決に次のように取組みます。また、万が一不利益な扱いを受けた場合は、責任ある対応をとりますので、苦情解決責任者までお申し出ください。



9. 当法人の概要

(1) 名称 社会福祉法人ジェイエー長野会

(2) 代表者 上原 孝義

(3) 施設、拠点

①介護老人福祉施設	うつくしの里	⑦短期入所生活介護	5ヶ所
②介護老人福祉施設	のべやま	⑧通所介護	6ヶ所
③介護老人福祉施設	あさぎりの郷	⑨訪問介護	3ヶ所
④介護老人福祉施設	ローマンうえだ	⑩居宅介護支援事業所	3ヶ所
⑤介護老人福祉施設	りんごの郷	⑪地域包括支援センター	1ヶ所
⑥介護老人福祉施設	紅林荘		

令和 年 月 日

介護予防訪問介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1

名 称 うつくしの里ホームヘルパーステーション

説明者 所属 うつくしの里ホームヘルパーステーション

氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防訪問介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名

代理人 住 所

氏 名

利用者との続柄 ()

高齢者生活支援サービス事業 重要事項説明書

1. うつくしの里<高齢者生活支援事業所>の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	うつくしの里<高齢者生活支援事業所>
所在地	松本市大字里山辺字藤井910-1
介護保険事業所番号	2070200221
事業の実施地域	松本市

(2) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
サービス提供責任者	1名以上		1名以上
事務職員	1名		1名
従業 者	介護福祉士	5名	6名
	1～2級修了者	1名	2名
	看護師		

(3) 営業日、営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日の毎日	午前8時30分～午後5時30分

*受付時間は、月曜日から金曜日、午前8時15分から午後5時15分までです。
(土曜日、日曜日、祝祭日及び12月30日～1月3日は除きます。)

2. サービス内容

- ① 身体の支援（食事の介助・入浴の介助・トイレの介助等）
 - ② 家事援助等の生活支援（掃除・食事づくり・洗濯・入院時の手伝い・お使い等）
 - ③ 管理者が認めたその他の生活支援（話し相手・見守り・代筆等）
以上サービスは、「生活支援サービス計画」に基づき、公費介護サービスと明確に区分し提供します。
- * 但し、医療、農作業、土木作業、送迎、金銭の取扱、重要書類の取扱い等生活支援の責任範囲を超えるサービスは行いません。

3. サービス提供者

生活支援サービスは、2級以上のホームヘルパー資格を有するものとします。
(但し、サービス内容により、資格を有しない者が提供する場合があります。)

4. 利用料金

(1) サービス料金表（30分当り）

サービス内容	料金単価
生活の支援	1,000円
身体の支援	1,200円

- ① 15分単位でもご利用いただけます。料金は500円です。
- ② サービス時間は、利用者宅に到着した時間から、利用者宅を辞去するまでの時間とします。
- ③ 買い物代行・薬の受け取り等のサービスは、利用者の指定した場所と利用者宅との移動時間をサービス時間に含めます。
- ④ ヘルパーを複数派遣する場合は、派遣人数に時間料金を乗じます。

(2) 交通費（1km当り35円）

- ① 交通費は、ヘルパーステーション又は、ヘルパー自宅、訪問先から利用者宅までの実走行距離に係わる燃料費及び車両使用料として、居宅外でのサービス、ゴミ出しサービス及び買い物代行・薬取り等、業務車両を使用するサービスも同様の扱いとします。
- ② 介護保険内のサービスに継続の場合は頂きません。

(3) その他のサービス経費

サービスに必要なその他の経費は、利用者の実費負担とします。

(4) 利用料等の支払い

- ① 毎月10日までに前月分の請求を致しますので、一週間以内にお支払いください。
- ② お支払いいただきますと、領収書を発行します。
- ③ お支払い方法は、指定金融機関への振込が原則ですが、現金でもお支払い可能です。契約時にご相談いたします。

(5) キャンセル料

キャンセル料は次の通りとします。但し、利用者の容態の急変等緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

キャンセル届出日	キャンセル料
サービス利用の前日午後5時まで	かかりません
サービス利用の当日派遣前	500円 * 交通費 無料
サービス利用の当日派遣後	500円 * 交通費 全額

利用者がサービス利用を中止する際は、速やかに次までご連絡ください。

TEL : 0263-39-2244

(3) その他

- ① お客様の住まいで、サービスを提供するため使用する水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

主治医	氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

6. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置をとります。

また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7. 秘密の保持

サービスを提供する上で知り得た、利用者およびその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。

また、サービス担当者会議等において、利用者およびその家族の個人情報を用いる場合は、あらかじめ利用者から同意を得た上でこれを行います。

令和 年 月 日

訪問介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1

名 称 うつくしの里高齢者生活支援事業所

説明者 所属 うつくしの里ホームヘルパーステーション

氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名

代理人 住 所

氏 名

利用者との続柄 ()

担当者 氏名 夏目 かおる

○利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、負担割合表に応じた割合です。

① [料金表：基本料金・昼間]

サービス略称	回数	対象	利用者負担
訪問型サービスⅣ	月1回～週2回まで	事業対象者	1回当り
		要支援1・2	211円 (1割)
訪問型サービスⅤ	週2回を超える程度	事業対象者 *	1回当り
		要支援2	211円 (1割)

訪問型サービスⅣ	20分未満で主に生	事業対象者	1回当り
	活援助を行う場合	要支援1・2	104円 (1割)

20分未満のサービス1回は、通常サービスを0.5と換算する。

* 事業対象者は週2回までの利用を基本とするが、サービス担当者会議で必要が認められた場合には、週2回を超える利用を可能とする。ただし週3回、要支援2を超えない。

令和 年 月 日

利用者住所
氏名

代理人住所
氏名

利用者との続柄 ()

事業者所在地 松本市大字里山辺字藤井910-1
 名称 うつくしの里ホームヘルパーステーション
 事業所長 夏目 かおる